能登半島地震に係る政府対応の点検について

令和６年８月２２日

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（調査・企画担当）

令和６年能登半島地震の概要

○ 令和６年（2024年）１月１日16時10分にマグニチュード7.6、深さ16kmの地震が発生し、石川県輪島市（わじまし）、志賀町（しかまち）で震度７を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度６強～１を観測。
○ この地震により石川県能登に対して大津波警報を、山形県から兵庫県北部を中心に津波警報を発表し、警戒を呼びかけ。
○ 気象庁では、１月１日のM7.6の地震及び令和２年（2020年）12月以降の一連の地震活動について、その名称を「令和６年能登半島地震」と定めた。

■震度分布図

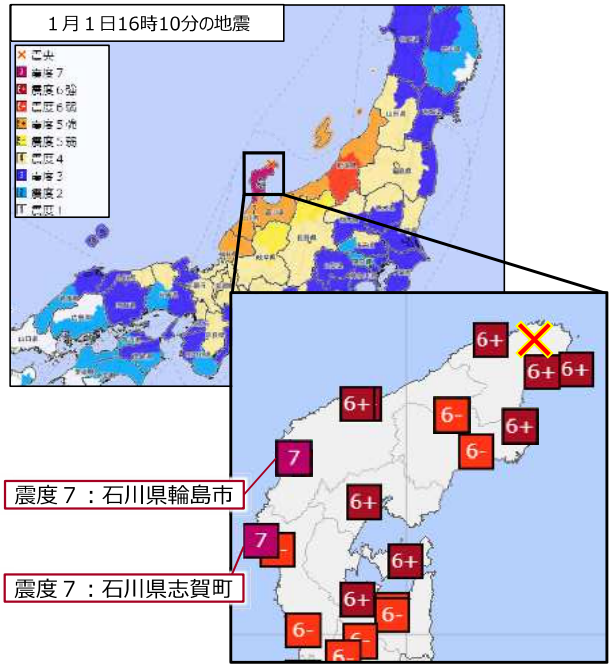

■津波警報等発表状況（１月１日16時22分発表）

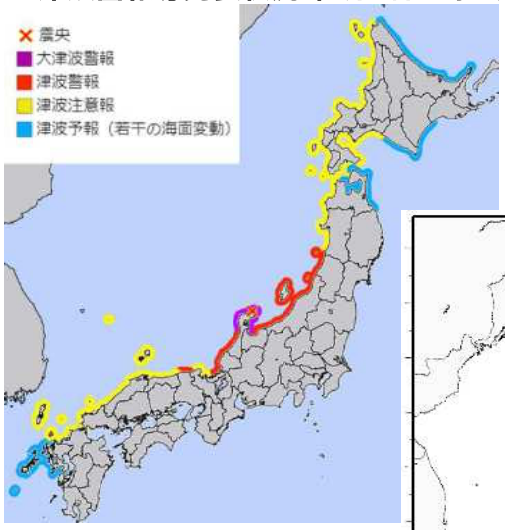

■津波の観測状況

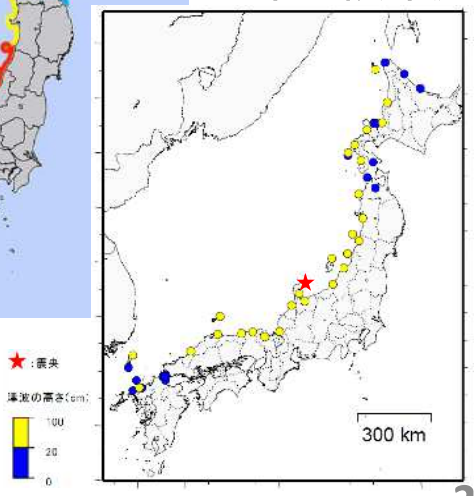

令和６年能登半島地震の被害状況

○　石川県を中心に、多数の家屋倒壊、土砂災害等により死者299名、重軽傷者1,327名の甚大な被害が発生。
○　電気、ガス、上下水道等のライフラインへの被害のほか、道路、鉄道等の交通インフラにも甚大な被害が生じ、住民生活や中小企業、農林漁業や観光業等の経済活動にも大きな支障が生じた。

○人的被害（令和６年7月30日現在）

	死者	うち災害関連死	行方不明者	重軽傷者
人数	299名	70名	3名	1,327名

○住家被害（令和６年７月30日現在）

県名	住宅被害				
	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損
石川県	5,870	16,027	6	5	58,451
新潟県	106	3,774		14	17,342
富山県	251	772			19,691
その他		12			776
合　計	6,227	20,589	6	19	96,258

○ライフライン被害（令和６年7月30日現在）

	最大戸数	復旧状況
電力	約44,160戸	安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等を除き復旧。 ※北陸電力送配電が保安上の措置を実施：約80戸
水道	約136,440戸	早期復旧が困難な地区を除いて、断水解消。

○インフラ・ライフラインの被害状況（令和６年7月30日現在）

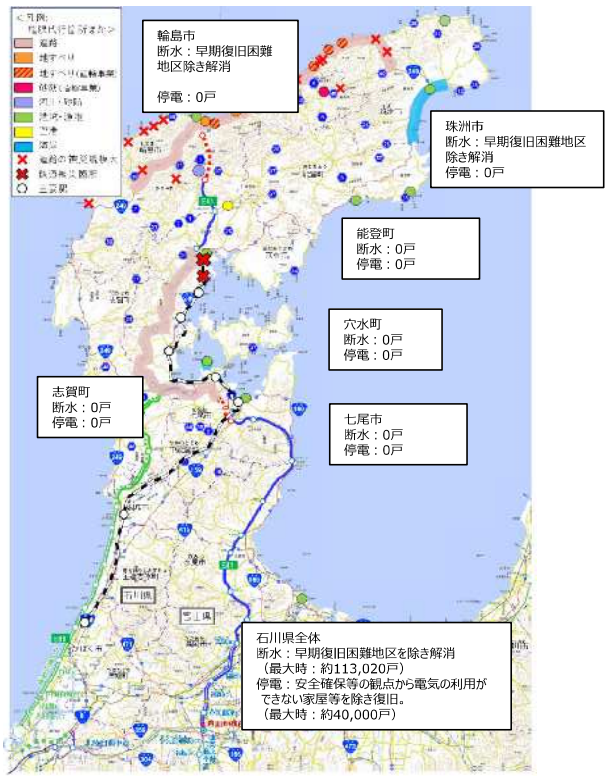

令和６年能登半島地震と平成28年熊本地震の被災地の地理的特徴の比較

○　今般の地震は、被災地が山がちな半島であり、三方を海に囲まれ、地理的に制約がある中でアクセスが困難であること、高齢者が多い地域であることなどの地理的・社会的特徴があった。

能登半島地震の被災地

＜立地・アクセス＞

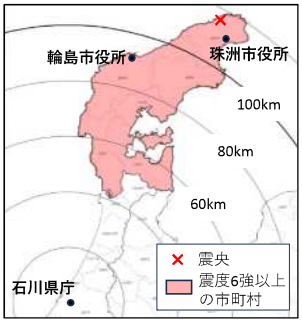

石川県庁からの道路距離
珠洲市役所　：約135km
輪島市役場　：約110km

＜地形＞

可住地面積※1
珠洲市　　：約25%
震度６強以上地域：約28%

＜リダンダンシー＞

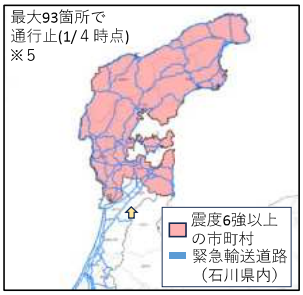

奥能登へのアクセスルートが遮断
奥能登全体が孤立状態（県資料より）

震度6強以上の地域へ入る
緊急輸送道路と市町村界の交点：10カ所※2

＜その他＞

□高齢化率※1
（珠洲市）　：約52%
（輪島市）　：約46%
（震度6強以上の市町村）：約44%
（参考）全国平均：29%

□耐震化率※4
（石川県）　：76%
（珠洲市）　：51%
（輪島市）　：42%
（参考）全国平均：87%

□孤立可能性ありの集落の割合（石川県）※3
（農業集落）：約43%（179/421）
（参考）全国：約29%（17,212/58,734）
（漁業集落）：約27%（ 47/174）
（参考）全国：約31%（ 1,933/ 6,275）

熊本地震の被災地

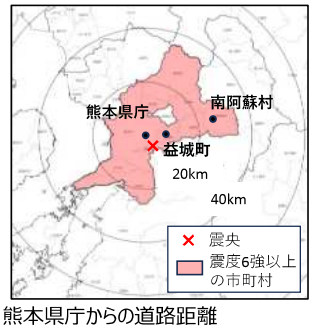

熊本県庁からの道路距離
益城町役場　：約10km
南阿蘇村役場：約35km

可住地面積※1
益城町　　：約69%
震度６強以上地域：約63%

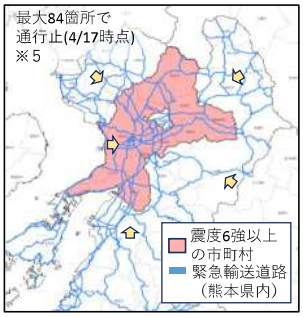

震度6強以上の市町村へ入る
緊急輸送道路と市町村界の交点：23カ所※2

□高齢化率※1
（益城町）　：約54%
（南阿蘇村）：約43%
（震度6強以上の市町村）：約28%

□耐震化率※4
（熊本県）　：79%
（益城町）　：85%
（南阿蘇村）：50%

□孤立可能性ありの集落の割合（熊本県）※3
（農業集落）：約20%（417/2,096）
（漁業集落）：約26%（ 72/ 281）

※1出典：「統計でみる市区町村のすがた2023（総務省統計局）」 可住地面積：総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いて算出したもの　※2出典：「国土数値情報ダウンロードサイト」の緊急輸送道路の情報を基に内閣府で計上
※3出典：各県被害報告、県災害対策本部会議資料　※4出典：各自治体HP　※5出典：「中山間地等の集落散在地域における孤立集落発生の可能性に関する状況フォローアップ調査（平成26年10月 内閣府政策統括官（防災担当））」

令和６年能登半島地震における政府の対応等①

○ 発災後、速やかに緊急参集チームが招集され、総理指示のもと各省連携して初動対応にあたるとともに、当日中に非常災害対策本部及び非常災害現地対策本部を設置し、連日災害対応にあたってきたところ。
○ プッシュ型の物資支援については、物資調達・輸送班を内閣府防災に設置し、関係省庁と連携して対応してきた。

＜１月１日＞
16:11　官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
16:15　総理指示発出

・国民に対し、津波や避難等に関する情報提供を適時的確に行うとともに、住民避難等の被害防止の措置を徹底すること
・早急に被害状況を把握すること
・地方自治体とも緊密に連携し、人命第一の方針のもと、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと

16:45　災害派遣要請（石川県知事→陸自第10師団長）
17:30　特定災害対策本部設置（本部長：防災担当大臣）
20:00　特定災害対策本部会議開催
20:00　古賀副大臣／内閣府調査チーム石川県庁に向け出発
22:40　非常災害対策本部会議設置（本部長：内閣総理大臣）
23:22　古賀副大臣石川県庁到着／非常災害現地対策本部設置（本部長：古賀副大臣）
災害救助法を適用（新潟県、富山県、石川県、福井県で35市11町１村に適用）
23:35　総理ぶら下がり会見

プッシュ型物資支援を開始

２日　石川県産業展示館（広域物資輸送拠点、金沢市）に到着
３日01時　穴水町に到着

＜１月２日＞
非常災害対策本部会議開催（１月25日までに本部会議を15回開催）
被災者生活再建支援チーム設置（以降、随時開催）

令和６年能登半島地震における政府の対応等②

＜１月６日＞
被災者生活再建支援法を適用（１月25日までに新潟県、富山県、石川県で23市町に適用）
＜１月９日＞
予備費47.4億円の使用を閣議決定（プッシュ型物資支援関係）
＜１月11日＞
激甚災害(本激)の指定を閣議決定（同日公布・施行）
特定非常災害の指定を閣議決定（同日公布・施行）　※運転免許や事業報告書提出の延長等
＜１月14日＞
岸田総理大臣による能登半島地震に係る被災状況視察及び意見交換（石川県）
＜１月19日＞
大規模災害からの復興に関する法律に基づく非常災害の指定を閣議決定（同日公布・施行）
※災害復旧事業等の代行
＜１月25日＞
第15回非常災害対策本部会議で被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージを決定
＜１月26日＞
予備費第２弾として1,553億円の使用を閣議決定（パッケージ関係）
（被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージの財源）
＜２月１日＞
令和６年能登半島地震復旧・復興支援本部設置（本部長：内閣総理大臣）
＜２月16日＞
令和６年能登半島地震復旧・復興支援本部（第２回）開催
＜２月24日＞
岸田総理大臣による能登半島地震に係る被災状況視察及び車座対話（石川県）

令和６年能登半島地震における政府の対応等③

＜３月１日＞
令和６年能登半島地震復旧・復興支援本部（第３回）開催
予備費第３弾として1,167億円の使用を閣議決定
(被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージの財源)
＜３月22日＞
令和６年能登半島地震復旧・復興支援本部（第４回）開催
＜４月23日＞
令和６年能登半島地震復旧・復興支援本部（第５回）開催
予備費第４弾として1,389億円の使用を閣議決定
(被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージの財源)
＜5月31日＞
令和６年能登半島地震復旧・復興支援本部（第６回）開催
＜6月10日＞
令和６年能登半島地震復旧・復興支援本部（第７回）開催
＜6月28日＞
令和６年能登半島地震復旧・復興支援本部（第８回）開催

※現在も対応を継続中。

令和６年能登半島地震復旧・復興支援本部（第８回）

政府の体制

○ 令和６年１月１日16時10分の地震を受け、同日、災害対策基本法第24条第１項の規定に基づき、「令和６年能登半島地震非常災害対策本部」を設置。
○ 同日、同本部に、「令和６年能登半島地震地震非常災害現地対策本部」を設置。
○ １月２日、内閣総理大臣決定により、内閣官房副長官を長とする「被災者生活・生業再建支援チーム」を設置。

（災対法に基づき設置）　**内 閣 総 理 大 臣**　（設置決定）

非常災害対策本部　（連携）　**被災者生活・生業再建支援チーム**

本 部 長 ： **内閣総理大臣**
本 部 員 ： **全閣僚、内閣府副大臣、内閣危機管理監、気象庁長官**
所管区域 ： 令和６年能登半島地震によって被災した都道府県

チーム長 ： **内閣官房副長官（事務）**
構 成 員 ： **各省事務次官**
目　　的 ： 被災者の生活や生業の再建を迅速かつ円滑に支援すること。

各　省　庁

第1回非常災害対策本部会議（岸田内閣総理大臣出席）

・第15回非常災害対策本部会議で被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージを決定
・予備費第２弾として1,553億円、
予備費第３弾として1,167億円
予備費第４弾として1,389億円の使用を閣議決定
（被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージの財源）

被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ

令和６年１月25日
令和６年能登半島地震非常災害対策本部

基本方針

■能登地方を震源とする最大震度７の地震により、広い範囲にわたって甚大な被害が生じた。政府は発災直後から、警察、消防、自衛隊を被災地に派遣し、救命救助、捜索活動に当たるとともに、現地対策本部を設置して、道路の啓開やプッシュ型支援等による物資の支援など政府一体となって災害応急対策に取り組んできたが、今なお多くの方が厳しい避難生活を余儀なくされている。
■「先が見えない」という現地の皆様の不安に応えるとともに、被災された方々が再び住み慣れた土地に戻って来られるよう、そして、一日も早く元の平穏な生活を取り戻すことができるよう、ここに、緊急に対応すべき施策を「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ」として取りまとめた。
■施策を実行するために必要となる財政措置については、令和５年度・６年度の予備費を活用し、復旧・復興の段階に合わせて、数次にわたって機動的・弾力的に手当てする。
■被災地の声にしっかりと耳を傾けながら、「被災地・被災者の立場に立って、できることはすべてやる」という決意で、被災者の生活と生業（なりわい）の再建支援に全力で取り組む。

緊急対応策（主なもの）

（１）生活の再建

被災地の方々の命と健康を守るため、避難所等における生活環境の改善を図るとともに、住み慣れた土地に再び戻って来ることができるよう、（３）の道路、水道、学校施設等の復旧とあわせて、住まいの確保を図る。

○避難所等における生活環境の改善
・**必要物資の支援**（被災地のニーズに応じ、プッシュ型からプル型に移行）

○命と健康を守るためのホテル・旅館等への二次避難
・**利用額の基準を特例的に引上げ**（7,000円⇒10,000円）
・**要配慮者等にきめ細かく対応**
－福祉タクシー、高齢者施設等の活用
－介護職員等の応援派遣やDMAT、DWAT等と連携し、医療・介護・福祉ニーズに対応
－保育所、学校等に関する情報の提供
－孤立集落からの避難、被災地と二次避難所間の交通の確保
・被災地における防犯カメラの設置、パトロール強化等の防犯対策

○住み慣れた土地に戻るための住まいの確保
・**罹災証明書の早期交付のため被害認定調査の簡素化**・人的支援
・住宅の応急修理に対する支援
・倒壊家屋の解体・撤去支援、災害廃棄物の処理の円滑化
－全壊家屋に加え、**特例的に半壊家屋も解体支援（自己負担ゼロ）**
－**所有者不明空家の解体について民法の新制度（所有者不明建物管理制度）等の積極的活用**
・被災者ニーズに応じた応急仮設住宅の供与等
－プレハブ仮設等に加え、**地域型の木造仮設住宅の活用**
・自力での再建・補修等を支援
－**被災者生活再建支援金（最大300万円）の迅速な支給**

○切れ目のない被災者支援
・**見守り・相談**などにより被災者に寄り添って支援
－**在宅高齢者等への戸別訪問**
－**仮設住宅に入居する被災者等の見守り・相談支援等**
・**医療・介護等の自己負担・保険料の減免**
・**通園・通学支援**、学習・就学支援（学びを継続するための環境整備等）、心のケア等
・**特定非常災害への指定**（運転免許証の有効期間の延長等）
・インターネット上の偽情報・誤情報対策

○金融支援・税制上の対応等
・預金通帳を紛失した場合の柔軟な対応
・保険金支払い等の迅速化
・**生活福祉資金貸付の貸付対象を被災世帯に拡大・貸付要件の緩和**等
・国税・地方税の申告・納付等の期限の延長等
・**雑損控除の前倒し適用**等（与党税調の検討の結果を踏まえ、適切に措置）
・住民税非課税水準の場合の**物価高対策支援**（10万円給付＋こども加算）**の適用**

○地方公共団体における様々な財政需要を的確に把握し、適切に地方財政措置

（２）生業の再建

地域経済を支える中小・小規模事業者、農林水産業、伝統産業、観光業における、雇用の維持や事業継続の支援を手厚く講じ、持続可能な地域経済の再生を図る。

○中小・小規模事業者の支援
・施設等の復旧を支援 **「なりわい再建支援事業」**（補助率3/4等、最大3億円又は15億円）
※多重被災事業者は、石川：最大5億円、富山・福井・新潟：最大1億円までは定額補助可
・小規模事業者の販路開拓を支援（災害支援枠（補助率2/3等、最大200万円））
・商店街の再生支援（アーケード・街路灯等の復旧、賑わい創出支援）
・伝統産業の事業継続に必要な道具や原材料の確保等、迅速な事業再開の後押し
・**コロナ債務返済負担軽減策**（リスケ時の追加保証料ゼロ、劣後ローンにおける金利優遇措置、二重債務問題への対応等）
・資金繰り支援（日本政策金融公庫：別枠1億円、金利0.9%引下げ（上限・期間延り）等）
・能登半島産品の販売促進支援（特設サイト、販促イベント）

○農林漁業者の支援
・被災した**農業用機械等の再建支援**（農業用機械、農業用ハウス・畜舎、共同利用施設、木材加工流通施設、特用林産振興施設等の再建・修繕への支援（補助率1/2等））
・営農再開に向けた支援（種子・種苗等の資材調達、繁殖用の牛・豚の再導入等）や、被災農家等の柔軟な雇用による人手の確保
・被災農林漁業者の資金繰り支援（貸付当初５年間の実質無利子化等）
・**景観にも配慮した棚田の復旧や観光とも連携した持続可能な里山づくり**
・**漁船等の復旧**、漁場環境の回復への支援や、**地域の将来ビジョンの下での里海資源を活かした海業振興等**

○観光復興に向けた支援
・風評対策として、観光地や交通機関の現状に関する正確な情報の発信、観光プロモーションの重点的実施（2～3月）。
・**「北陸応援割」**（3～4月、補助率50%、最大20,000円／泊）。**能登地域については、復旧状況を見ながら、より手厚い旅行需要喚起策を検討。**
・ふるさと納税の積極的な活用による特産品販売、旅行等の促進
・観光関連事業者の支援（なりわい再建支援事業等の活用）（再掲）
・能登地域の観光拠点・観光資源の再生に向けて、観光地の周遊幅の確定・実行支援、まちづくり支援、コンテンツ造成力支援等。

○地域の雇用対策等
・**雇用調整助成金の助成率引上げ**（中小企業2/3→4/5、大企業1/2→2/3）、**支給日数延長**（100日/年→300日/年）等
・**災害によって事業所が休止した場合等にも雇用保険の失業手当支給**

（３）災害復旧等

国の権限代行等により公共土木施設等の迅速な災害復旧等を推進し、将来に希望を持てる復興まちづくりを推進する。

○迅速な災害復旧
・公共土木施設等
－**激甚災害（本激）への指定**、公共土木施設（道路・河川等）や農林水産業施設等の災害復旧等
－**大規模災害復興法に基づく非常災害への指定**
－**国による権限代行等**（災害復旧工事等：道路（能越自動車道）、河川・砂防（河原田川）、港湾、漁港等）
－能登空港、のと鉄道等の早期復旧（道路管理者など関係者との連携も確保）
－TEC-FORCE、MAFF-SAT等による人的・技術的支援
・公共・公益施設等
－医療施設、水道施設、学校施設、社会教育施設、社会福祉施設、文化財、放送・通信設備等の災害復旧
※**水道は４月以降に引き上がる補助率の前倒し適用、上下水道一体での早期復旧の推進**
※全国の地方公共団体からの技術者派遣、関係団体と連携した支援体制の構築

○復興まちづくり
・復興まちづくりの計画策定に向けた調査支援、国・URなどの支援体制確保
・公共施設と隣地宅地等の一体的な液状化対策

○令和６年能登半島地震についての緊急調査

令和６年能登半島地震に係る検証チーム

○　災害から得た経験、教訓を踏まえて、災害対応を不断に見直していくことが重要であり、令和６年能登半島地震においても、一連の災害対応を振り返る中で浮かび上がった課題を乗り越える方策や、災害対応上有効と認められる新技術等を洗い出し、今後の初動対応・応急対策を強化するための措置等について、今後の対策に反映する必要がある。
○　今回の点検は、発災から間もない時期であったことから政府内のみで行っており、点検内容は国の職員側のみから見たものである
○　令和６年能登半島地震被災者生活・生業再建支援チームを立ち上げて各府省庁が連携して対応した自治体支援、避難所運営及び物資調達・輸送の３分野のほか、半島という地理的制約の中で、これまでの災害対応と比較しても困難な状況の下、初動対応・応急対策に大きく貢献したスタートアップの新たな技術にも焦点を当て点検を行う。

検討期間

令和６年３月12日～６月７日（全５回）

構成員

内閣官房副長官補を座長とし各府省庁局長等を構成員とする

検証の視点

以下の３つの視点で、災害応急対応における３分野に焦点を当て点検を行う。

«３つの視点»
①被災地と現地対策本部、政府統括部局との情報流通
②実施部署への指示系統・連携体制
③国、県、市町村の役割分担

(1) 自治体支援	(2) 避難所運営	(3) 物資調達・輸送
災害対応上有効と認められる新技術等		

松村大臣（右）の挨拶

第１回会議の様子（全景）

令和６年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート（概要）

○政府の災害応急対応を振り返る中で浮かび上がった課題を乗り越えるための方策や災害対応上有効と認められる新技術等を洗い出し、今後の対策に反映することを目的に点検。
○今後、中央防災会議の下に、自治体、有識者等の参画を得て災害対応を総合的に検討するワーキンググループを立ち上げ、さらに検討を深化。

被災地等の特徴

地理的特徴

・日本海側最大の半島。低平地は非常に乏しい
・半島先端部は金沢市から道路距離で約140km

社会的特徴

・全国と比して、高齢化率が高く、耐震化率が低い
・アクセスルートが限られている（高齢化率：約44%、耐震化率：珠洲市51%、輪島市42%）

季節的特徴

・元日の夕方の発災。被災者には帰省者も見られた。
・厳冬期であり、最低気温が氷点下となる日も見られた。

能登半島地震の被災地

＜立地・アクセス＞

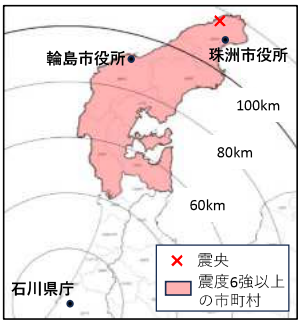

石川県庁からの道路距離
珠洲市役所　：約135km
輪島市役所　：約110km

＜地形＞

可住地面積※1
珠洲市　：約25%
震度６強以上地域：約28%

＜リダンダンシー＞

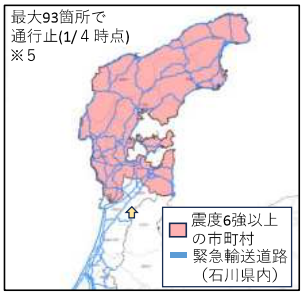

奥能登へのアクセスルートが遮断
奥能登全体が孤立状態（県資料より）
震度6強以上の地域へ入る緊急輸送道路と市町村界の交点：10カ所※2

＜その他＞

□高齢化率※1
（珠洲市）：約52%
（輪島市）：約46%
（震度6強以上の市町村）：約44%
（参考）全国平均：29%

□耐震化率※4
（石川県）：76%
（珠洲市）：51%
（輪島市）：42%
（参考）全国平均：87%

□孤立可能性ありの集落の割合（石川県）※3
（農業集落）：約43%（179/421）
（参考）全国：約29%（17,212/58,734）
（漁業集落）：約27%（ 47/174）
（参考）全国：約31%（ 1,933/ 6,275）

半島特性などによる災害対応上の課題等

○状況把握の困難性　○進入・活動の困難性　○過疎地域かつ高齢者等の要配慮者が多数存在　○支援活動拠点の確保困難性　○積雪寒冷対策の必要性　○インフラ・ライフラインの復旧に時間を要したこと等に伴う影響

令和６年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート（概要）

能登半島地震の特徴を踏まえた教訓と今後の災害対応（主な取組）

被災地の情報収集及び進入方策

【情報共有・一元化】
（被害情報の収集・集約・分析）
○ヘリ搭載カメラ、定点カメラなど様々な手段を用いて情報収集。特に夜間においてはヘリ搭載赤外線カメラ等についても積極的に活用。

（交通状況の把握）
○ITSスポット等の最新の機材を配備することによる効率的な交通状況の把握方法を検討するとともに、衛星データや民間カーナビ情報を用いて交通状況の把握体制を強化。

（情報共有システムの活用）
○新総合防災情報システム（SOBO-WEB）を活用し、各種情報を位置情報と結びつけるとともに、避難所や通行可能な道路等の現場の情報がリアルタイムで共有できる体制を構築。

【被災地への進入方策】
○自衛隊航空機等での車両・資機材の輸送等が円滑に行えるよう、平時から、関係機関相互の連携体制構築や連携訓練を実施。

自治体支援

【支援者の活動環境の確保】
○自治体の受援計画の作成など、受援体制構築を促進。
○派遣職員の自活に備えた寝袋、食料等の装備品等の充実。

【自治体の災害対応の見える化】
○発災後の各フェーズに応じた、様々な災害対応業務のポイントや留意事項等を整理した災害対応の手引きを作成。

令和６年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート（概要）

能登半島地震の特徴を踏まえた教訓と今後の災害対応（主な取組）

避難所運営

【避難生活に必要な備蓄】

○大規模災害時は、物資調達・輸送が平常時のように出来ず、プッシュ型支援が届く発災後3日目までは備蓄での対応が必要。市町村において指定避難所や物資拠点等に最低限必要な備蓄を確保するとともに、都道府県において市町村の備蓄状況を踏まえた広域的な備蓄を確保。

【避難所の開設】

○避難所開設時からパーティションや段ボールベッド等を設置するなど、避難所開設時に対応すべき事項を整理し、指針やガイドラインに反映。

○発災後の速やかな物資調達が可能なよう、自治体と民間事業者との協定締結を促進。

○避難所開設に備えた自治体の物資・資機材等の準備状況を、国が確認し公表することを検討。

【断水や避難生活の長期化に伴う避難所環境の確保】

（食事）
- ○プッシュ型支援の調達品目の更なる充実を検討。
- ○温かい食事の提供のため、大型ガス設備や燃料、調理設備等の自治体の備蓄を促進。
- ○自治体と炊き出しや食品の供給を行うNPOや関係事業者等との協定締結などを促進。
- ○キッチンカーについて、登録・データベース化する等の仕組みを検討。

（トイレ）
- ○自治体による、携帯トイレ・簡易トイレ備蓄、マンホールトイレ整備、仮設トイレ確保等のための協定締結等を促進。
- ○「災害時のトイレ確保・管理計画」の作成を促進。
- **○国の公共工事で「快適トイレ」を標準化していくとともに、災害時に調達が容易にできる環境を整備。**
- **○高速道路会社のトイレカーを引き続き活用するとともに、地方整備局等におけるトイレカーの導入等を検討。**

（生活用水）
- **○自治体による、防災井戸等の分散型の生活用水確保を促進。**
- ○洗濯キットの備蓄、水循環型シャワー等の新技術の活用検討など、多様な方法での準備を促進。

【医療支援・福祉的支援・災害時のリハビリテーションの実施】

○福祉的支援の強化を検討。災害関係制度における「福祉」の位置付けを検討。専門家派遣による医療・福祉的対応の充実等を検討。

【２次避難の実施】

○２次避難を行うべき場合や対象者について国で考え方を整理し自治体に周知。

○自治体とホテル・旅館等や福祉施設等とが連携協定を締結するなど、平時から取り組むための方策の検討や、マニュアルの整備等を実施。

物資調達・輸送

【被災状況下における限られたアクセスルートでの輸送】

○物資拠点での物資受入、搬送計画の策定、搬送等の業務について、民間委託がスムーズにできるよう、物流事業者との災害連携協定の締結を促進。

【システムを活用した物資支援】

○訓練等で操作方法等の習熟を促進。入力が煩雑等の課題を次期システムの開発時に検討し、改善を実施。

令和６年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート（概要）

能登半島地震の特徴を踏まえた教訓と今後の災害対応（主な取組）

自治体支援

避難所運営

物資調達・輸送

【災害支援への移動型車両・コンテナ等の活用】

○災害時に活用可能なトレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス、トイレトレーラー、トイレカー、キッチンカー、ランドリーカー等について、平時から登録・データベース化する等、ニーズに応じて迅速に提供する仕組みを検討。

横断的事項等

【現地対策本部】 ○現地派遣の可能性がある者を、出身地域等も踏まえリスト化。現地派遣の可能性がある者も参加した上で定期的な訓練や勉強会等を実施。

【専門ボランティア等との連携】 **○平時から専門ボランティア団体や中間支援組織であるNPO等との連携体制を構築しておく方策を検討。**

有効な新技術・方策の活用

災害対応策の強化

○被災状況等の把握（ドローン、SAR衛星　等）
○被災地進入策の強化（小型軽量化等の特殊車両・資機材、民間の特殊走行技術　等）
○被災地域での活動の円滑化（無人ロボット、施設操作の遠隔化・自動化　等）
○支援者の活動環境の充実（携帯品整備、エアーテント　等）

避難所等の生活環境の向上

○水・電力・通信の確保、保健・医療・福祉の充実（水循環型シャワー、衛星インターネット、HAPS　等）
○災害支援への移動型車両・コンテナ等の活用（トイレカー、トレーラーハウス、医療コンテナ　等）
○地域の防犯対策の充実（防犯カメラ、ドローン　等）
○情報の共有・一元化（各システムの充実、システム間の連携強化等）

令和６年能登半島地震を踏まえた 有効な 新技術 及び 方策 について

○令和６年能登半島地震における一連の災害対応を振り返る中で浮かび上がった課題を乗り越えるための方策や、災害対応上有効と認められる新技術等を洗い出し、今後の初動対応・応急対策を強化するための措置等についてとりまとめた。
○今後、これらの新技術や方策の活用に向け、「関係省庁による実装に向けた検討」、「カタログ化による自治体等の活用促進」、「課題・ニーズの提示による国や民間の技術開発」等を推進する。

災害応急対策の強化

①被災状況等の把握
（ドローン、SAR衛星　等）

②被災地進入策の強化
（小型軽量化等の特殊車両・資機材、民間の特殊走行技術　等）

③被災地域での活動の円滑化
（無人ロボット、施設操作の遠隔化・自動化　等）

④支援者の活動環境の充実
（携帯品整備、エアーテント　等）

避難所等の生活環境の向上

⑤水・電力・通信の確保、保健・医療・福祉の充実
（水循環型シャワー、衛星インターネット、HAPS　等）

⑥災害支援への移動型車両・コンテナ等の活用
（トイレカー、トレーラーハウス、医療コンテナ　等）

⑦地域の防犯対策の充実
（防犯カメラ、ドローン　等）

⑧情報の共有・一元化
（各システムの充実、システム間の連携強化　等）

【実装化】	【カタログ化】	【技術開発】
関係省庁による 実装に向けた検討 （特殊車両、ドローン　等）	カタログ化による 自治体等の活用促進 （水循環型シャワー、トレーラーハウス　等）	課題・ニーズの提示 による国や民間の技術開発 （民間小型SAR衛星の活用　等）

令和6年能登半島地震を踏まえた有効な新技術～自治体等活用促進カタログ～

○自治体で活用することが有効と考えられる新技術を、「令和６年能登半島地震を踏まえた有効な新技術～自治体等活用促進カタログ～」としてまとめ、３６個の新技術を紹介。

令和６年能登半島地震での活用事例や有効だった場面などを紹介

防災テクノロジープラットフォームを通じて類似技術を持つ企業をひもづけ

＜カタログ掲載の新技術＞

【被災状況等の把握】
○ドローンによる災害事象の早期覚知・被災状況把握
など

【被災地進入策の強化】
○小型化・軽量化された消防車両等の活用
など

【被災地域での活動の円滑化】
○遠隔操縦式バックホウによる危険な場所での活動
など

【支援者の活動環境の充実】
○エアーテントの活用による緊急消防援助隊の活動環境の整備

【水・電力・通信の確保・復旧】
○可搬式浄水施設による応急的な浄水の確保
など

【災害支援への移動型車両等の活用】
○医療機能を運搬可能にする医療コンテナの活用
など

【情報の共有・一元化】
○新総合防災情報システム（SOBO－WEB）の活用
など

■自治体等活用促進カタログは内閣府防災情報のページにて公表

令和６年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ

○　令和６年能登半島地震における災害は、高齢化の進んだ半島地域という地理的・社会的な制約の下で発生したものであり、これまでの災害対応と比較しても困難な状況が見られた。
○　今回の地震における災害対応を振り返ることで課題・教訓を整理し、今後の我が国の地震災害における応急対策・生活支援対策に活かしていくため、中央防災会議防災対策実行会議の下に、「令和６年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ」を立ち上げ、令和６年６月２６日に第１回を開催。

ワーキンググループ委員等

氏名	所属・職名
宇田川　真之	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門　特別研究員
浦野　愛	NPO法人レスキューストックヤード　常務理事
大原　美保	東京大学大学院情報学環学際情報学府　教授
加藤　孝明	東京大学生産技術研究所　教授
酒井　明子	福井大学　名誉教授
阪本　真由美	兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科　教授
福和　伸夫	名古屋大学　名誉教授
宮島　昌克	金沢大学　名誉教授

＜地方公共団体＞

氏名	所属・職名
馳　浩	石川県知事
坂口　茂	輪島市長

※検討事項に応じて、関係省庁、関係自治体、民間企業・NPO等からの発表、ヒアリング等を実施し、被災地の状況やご意見等を把握しながら議論を進める。

主な検討事項（予定）

①今回の地震災害の特徴
　地理的制約、社会的制約、発生時期など
②直接被害への対応
　建物被害、ライフライン・インフラ被害、
　孤立集落への対応、被災地へのアクセス・被害状況把握など
③自治体支援
　被災自治体の事前準備・受援、周辺自治体からの応援など
④避難所運営
　二次避難、要配慮者への対応（福祉支援等）、
　ボランティア・NPO法人・民間企業等との連携など
⑤物資調達・輸送
　被災自治体の事前準備・備蓄、
　ボランティア・NPO法人・民間企業等との連携など
⑥その他（分野横断的な対応）
　支援者への支援、住まいの確保、災害廃棄物処理など

会議全景

松村防災担当大臣挨拶

福和主査（名古屋大）挨拶